

日中サービス支援型共同生活援助事業所の開設について

1 趣 旨

「日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）」の運営にあたっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、事業者は、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないと基準省令第213条の10に定められています。

また、都道府県知事が必要と認める場合には、事業指定の申請にあたり、協議会等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、評価を受け、その内容を知事に提出することとされています。

今回、次の事業所が開設予定のため、評価（要望、助言等）を行うものです。

2 開設予定事業所

項 目	内 容
運 営 法 人	株式会社ビジョナリー(愛知県名古屋市)
事 業 所 名	NOIE OGAKI (ノイエ オオガキ)
開 設 予 定 地	大垣市坂下町 137-1
事業開始予定	令和9年3月
定 員	20名(短期入所2名)
運 営 方 針 等	共同生活援助事業所の申請調書のとおり

3 評価（要望・助言）の視点

- (1) 地域に開かれた運営（地域住民との交流の機会の確保、ボランティア受入等）
- (2) 短期入所の併設（緊急的利用のニーズへの対応等）
- (3) 支援の実施（利用者が充実した地域生活を送るための外出や余暇活動等の支援、支援の質の確保、重度化・高齢化等のニーズへの対応等）
- (4) 利用者の状況（障害特性（医療的ケア・強度行動障がい）のある方の受入等）

【参考】法人が運営するその他の障害福祉サービス等事業

事業所名	サービス名	住所	指定年月日	定員
HIDAMARI ICHINOMIYA	居宅介護 行動援護 同行援護	愛知県一宮市小信中島字 東鵜平 63-2	H21. 2. 1	—
HIDAMARI no KI	放課後等デイサービス	愛知県一宮市小信中島字 東鵜平 63-2	H26. 8. 1	10 名
NOIE OKUCHO	共同生活援助 (介護包括型)	愛知県一宮市奥町字川崎 22	H29. 10. 1	10 名
NOIE GINAN	共同生活援助 (日中サービス支援型)	岐阜県羽島郡岐南町八剣 9-110	R2. 10. 1	10 名
atto	生活介護	愛知県一宮市小信中島東 鵜平 65-1, 65-2	R3. 12. 1	20 名
ten.	一般相談支援 特定相談支援 障害児相談支援	愛知県名古屋市中村区竹 橋町 37 番 3 号	R5. 1. 1	—

(第2号様式)

共同生活援助事業所の申請調書

項目		具体的な内容
共同生活 援事業所 情報	開設（予 定）事業 所	（法人名、事業所名、所在地、事業の開始（予定）年月日、定員） 法 人 名：株式会社ビジョナリー 事 業 所 名：NOIE OGAKI（ノイエ オオガキ） 所 在 地：岐阜県大垣市坂下町137番地1 開始年月日：日中サービス支援型共同生活援助・短期入所 令和9年3月1日 定 員：20名 ※まず1階フロア（10床）を開所し、人員や利用者様の状況をみて2 階の開所申請をさせて頂く予定
	短期入所 を実施す る住居	（事業所名、床数、型（単独型・併設型・空床利用型）） ・ NOIE OGAKI（ノイエ オオガキ） ・ 2 室（定員2名） ・ 併設型
	主たる対 象者	<table border="1"><tr><td>身体障害者 ・ 知的障害者 ・ 精神障害者 ・ 難病等対象者</td></tr></table> ※特定する場合はその理由
身体障害者 ・ 知的障害者 ・ 精神障害者 ・ 難病等対象者		
法人概要	運営法人 概要（主 な事業 等）	株式会社ビジョナリー ・ 訪問介護 ・ 訪問看護 ・ グループホーム運営 等
	法人が運 営する 障害福祉 サービ ス等事業 （当該 事業所を 除く）	（事業所名称、所在地、サービス種類、指定年月日、定員） ・ HIDAMARI ICHINOMIYA 一宮市小信中島字東鵜平63-2 居宅介護・行動援護・同行援護 平成21年2月1日 ・ HIDAMARI no KI 愛知県一宮市小信中島字東鵜平63-2 放課後等デイサービス 平成26年8月1日 定員10名 ・ NOIE OKUCHO 愛知県一宮市奥町字川崎22 定員10名 介護包括型共同生活援助 平成29年10月1日 ・ NOIE GINAN 岐阜県羽島郡岐南町八剣9-110 定員10名 日中サービス支援型共同生活援助・短期入所 令和2年10月1日 ・ atto 愛知県一宮市小信中島東鵜平65-1, 65-2 生活介護 令和3年12月1日 定員20名 ・ ten. 名古屋市中村区竹橋町37番3号 一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援 令和5年1月1日

運営・支援方針	当該事業所の申請に至った経緯、目的等	（当市で事業を行うに至った経緯等） 岐阜県の中で、日中サービス支援型の事業所が少なく、地域の拠点としてサービスの必要性を感じたからです。利用者様と地域住民の方が触れ合っていただく事で、より、障がいを持った方へのご理解をいただくと共に、地域を明るくしていく関わりを目指していきます。
	支援の基本方針	（支援に対する考え方等） 既存の共同生活援助では重度支援体制加算・強度行動障害社体験利用加算の取得実績があり、一般的に懸念となっている重度支援対象者、特に行動障害の利用者様を受け入れることができる施設にしています。
	日中の主な支援方法	（支援事例） 掃除、洗濯等、日常生活の家事等を出来る限り行っていただき、できない部分を補助しながらADL・IADLの向上と社会・在宅復帰を目指す支援を行います。また運動不足の予防で散歩に出かけたり、レクリエーションを行い、体を動かすことを取り入れていく予定です。

(第4号様式)

利用者及びその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要

措置の概要	
1 利用者又はその家族からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者	
① 窓口設置場所	名古屋市中村区竹橋町37番3号 「株式会社ビジョナリー」経営管理本部 TEL:052-218-2571
② 窓口開設時間	午前9時00分から午後6時00分まで
③ 対応者	本社苦情受付責任者：長沼 圭祐
④ その他	事業の休業日及び午後6時00分以降についても携帯電話により対応
2 円滑かつ迅速に苦情を解決するための処理体制・手順	
① 相談及び苦情の対応	相談又は電話があった場合、原則として苦情受付責任者が対応する。苦情受付責任者が対応できない場合、他の職員でも対応するが、その旨を解決責任者に直ちに報告する。
② 確認事項	相談又は電話については、次の事項について確認する。 ⇒相談又は苦情のあった利用者の氏名、提供したサービスの種類、提供した年月日及び時間、担当した職員の氏名（利用者がわかる場合）、具体的な苦情・相談の内容、その他参考事項。
③ 相談及び苦情処理期限の説明	相談及び苦情の相手方に対し、対応した職員の氏名を名乗るとともに相談・苦情を受けた内容について、回答する期限を併せて説明する。
④ 相談及び苦情の処理	・概ね次の手順により、相談及び苦情について処理する。 ア 事業所内において、苦情対応者、解決責任者を中心として相談・苦情処理のための部会・会議を開催する。 イ 問題点の整理、洗い出し及び今後の改善策についてのディスカッションを行う。 ウ 部会での会議において検討し、具体的対処者を決定する。 エ 文書により回答を作成し、対処者が事情説明を利用者に対して直接行ったうえで、文書を渡す。 オ 苦情処理の場合、その概要についてまとめたうえで利用者を担当する居宅介護支援事業者及び地域包括支援センター、市町村及び国民健康保険連合会に対して報告を行い、更なる改善点について助言を受ける。 カ 事業実施マニュアルにおいて改善点を明記し、再発の防止を図る。
※具体的な対応方針	
・利用者から苦情があったサービス業者への対応は、次の手順により行う。	
① 事業管理者又は担当相談支援専門員が直接当該サービス事業者を利用者からの苦情内容を伝えるとともにそれに対するサービス事業者の認識について説明を受ける。	
② 事業管理者及び担当相談支援専門員がサービス事業者に改善策を求め、それについて評価・助言を行う。	

- ③ 両者で最終的に合意・決定した改善策を文書でまとめ、事業管理者とサービス事業者と一緒に利用者への改善策を説明して了解を得るとともに、文書を渡す。
- ④ その後においても、サービス事業者のサービス内容について改善がみられなかったり、再度利用者から苦情があった場合は、サービス事業者の変更を含めた対応を図る。

3 その他参考事項

サービスの提供にあたり、利用者からの苦情処理があがらないよう接遇などについて徹底するほか、適宜研修を実施し、より利用者の立場に立ったサービス提供を心掛けるよう、職員指導を行う。

苦情まで至らないケースであっても、利用者から希望相談などがあった場合、事例検討会などでの検討材料とし、以後のサービス提供に資するよう、工夫する。また、提供者・利用者の双方が気分よくサービスを利用できるよう、職員の健康管理にも充分配慮する。

虐待防止のために講ずる措置の概要

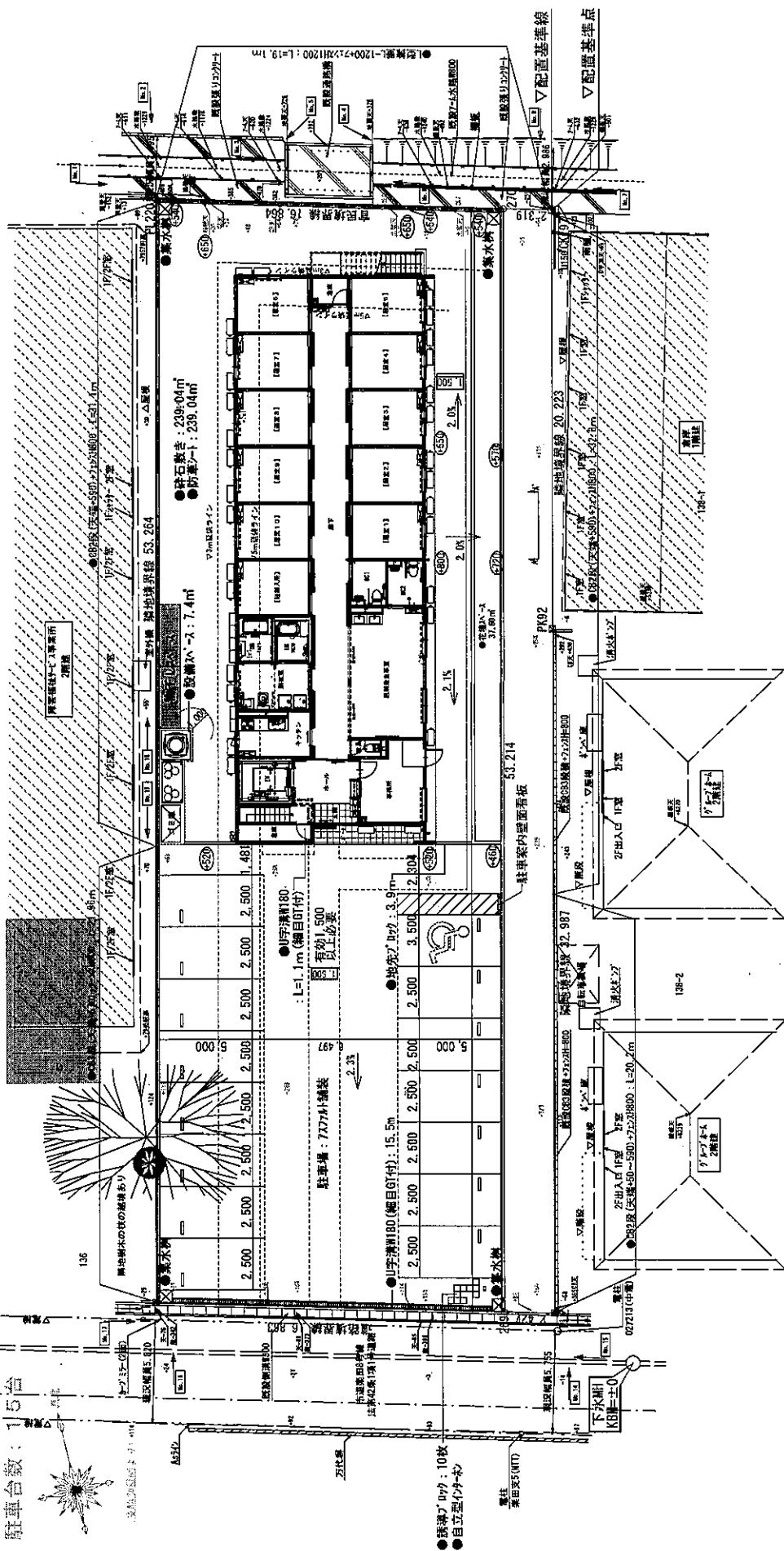
措置の概要
1 虐待防止の責任者（氏名・役職） ・小森 高幸 ・福祉事業本部ディレクター 2 従業員の虐待についての理解を深めるための取組み（時期・回数、内容・講師等） ・入職時における新人研修「基本的な身体拘束、虐待防止 等」 ・年に1回 全職員に対し「虐待防止・身体拘束適正化」についての社内研修を実施する。 ・身体拘束適正化、虐待防止に関する委員会（年4回） ・外部講師：烏野猛氏（一般社団法人 烏野財団）による管理者向け研修（年1回） 3 虐待の防止・早期発見のための取組み ・社内研修の中で、社員にアンケートを実施し、事業所の実態を確認する。 ・厚生労働省虐待防止手引きより虐待防止チェックリストを活用する。 4 虐待発生時の対応 ・虐待した職員に対しては、なぜ虐待を起こしたのか、その背景について聞き取り、原因を分析いたします。 ・虐待発生の原因を明確化及び虐待を防ぐための具体策を策定後、行政に対し報告を行います。その後、行政の改善指導等に従い、今後の再発防止に向けた事業運営を行います。 5 虐待発生後の対応 ・法人として責任の所在に応じた処分を行います。処分に当たっては、労働関連法規及び法人の就業規則の規定等に基づいて行い、悪質な事例の場合は厳正な処分を行います。 ・また、処分を受けた者については、虐待防止や職業倫理などに関する教育や研修の受講を義務づけるなど、再発防止のための対応を徹底して行います。 6 その他

備考 上の事項は例示であるので、これにかかわらず適宜項目を追加し、その内容について具体的に記載してください。

排水本管φ100

【503-0009】岐阜県水垣市坂下町137-1、137-2

駐車台数：15台



897.521m

3.900
9.100
3.857

22.814

27.300

3.300

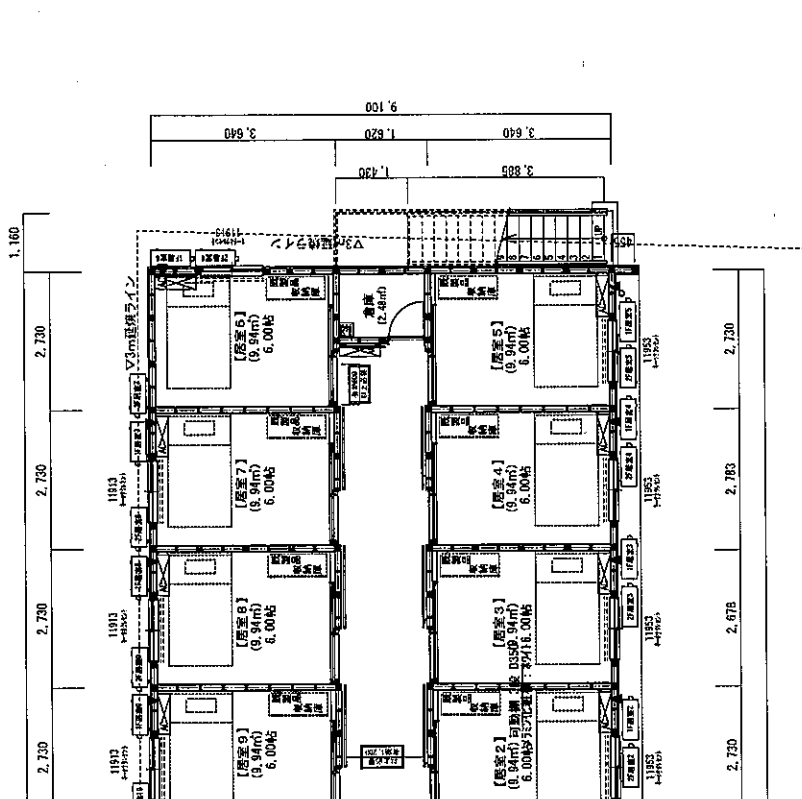


圖 1 臺灣地圖	圖 2 臺灣地圖
----------	----------

- 0→2,450變更
 900變更
 タキ統一
 一付クレセント

0=2, 450變更

圖化・力 練習

23. $19.4t \div 0.01 = 1,938t$ (1.938噸=必要量)

重1.650×2×40.425=0.2911t×2=0.5822t
 0.2500t>0.1991t OK

圖化變更表

重1.44t+0.01=0.1438t (1.938噸=必要量)

一付クレセント
タキ航一

■ 鋼材仕様	■ 鋼材重量
11.50m ² ×50=0.236m ³ (1.50t 標準必要)	8. 2m ² ×50=0.165m ³ (1.50t 標準必要)
35mm ² ×45=2×10.425=0.356m ³	20mm ² ×52×40.425=0.4175m ³
0.356m ³ >0.236m ³ 取	0.4175m ³ >0.165m ³ 取

0=2, 450變更

圖化・力 練習

23. $19.4t \div 0.01 = 1,938t$ (1.938噸=必要量)

重1.650×2×40.425=0.2911t×2=0.5822t
 0.2500t>0.1991t OK

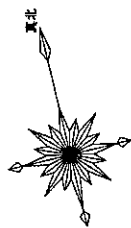
圖化變更表

重1.44t+0.01=0.1438t (1.938噸=必要量)

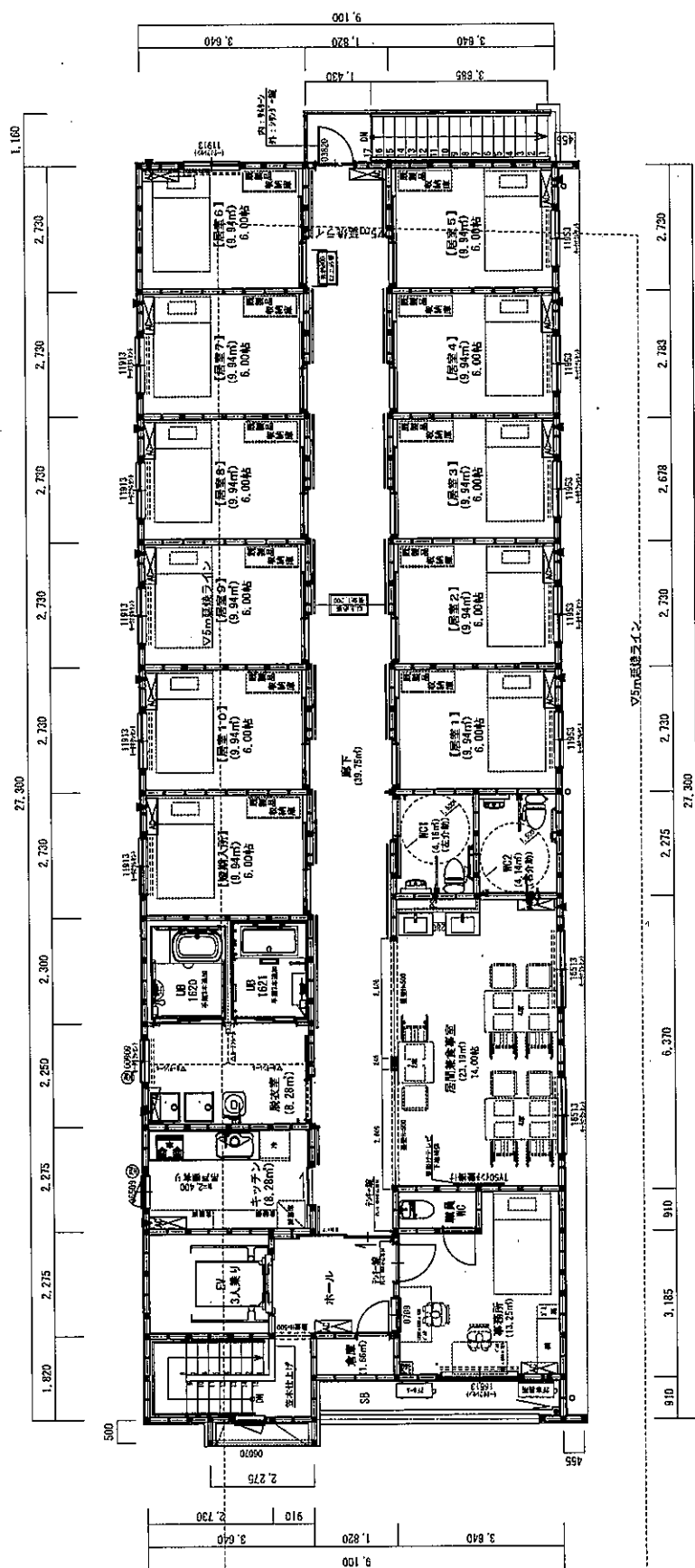
一付クレセント
タキ航一

■ 鋼材仕様	■ 鋼材重量
11.50m ² ×50=0.236m ³ (1.50t 標準必要)	8. 2m ² ×50=0.165m ³ (1.50t 標準必要)
35mm ² ×45=2×10.425=0.356m ³	20mm ² ×52×40.425=0.4175m ³
0.356m ³ >0.236m ³ 取	0.4175m ³ >0.165m ³ 取

《《日中支援型グループホーム 20戸+短期2戸》》



(支給測量図より)



2階平面図 1/100

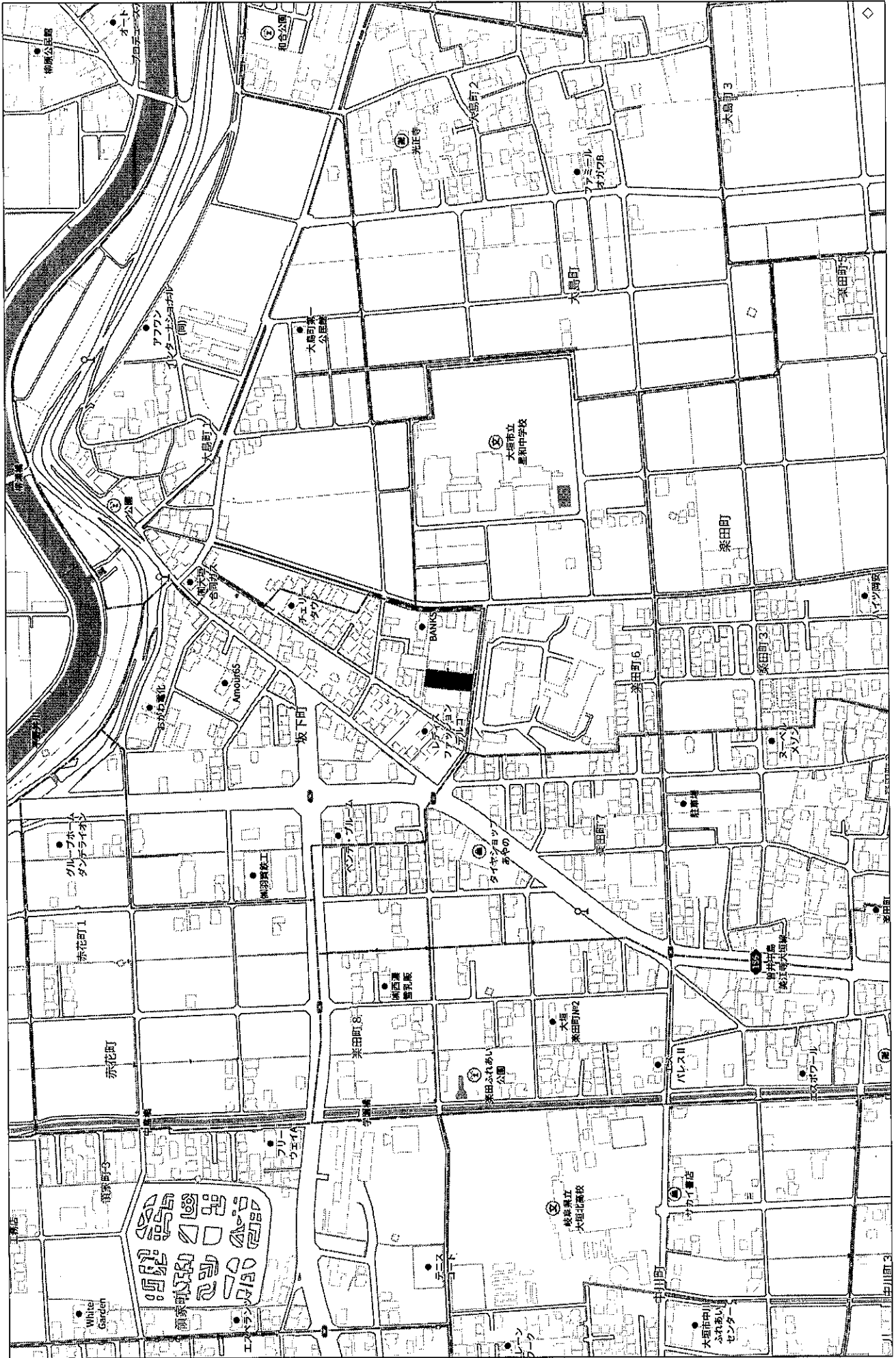
- ◆天井高：2,550⇒2,450変更
- ◆木製建具：H1,900変更
- ◆木製建具：マスター統一
- ◆鋼製建具：キー付クレセント

23. $19\text{ m}^2 \div 50 = 0.4638\text{ m}^2$ (1/50 換算必要)

■事務所跡地
 $1.25\text{m} \div 50 = 0.0265\text{m}^2$ (1/50換算必要)
 建坪 $1.65 \div 2 \times 10.425 = 0.3506\text{m}^2$
 $0.3506\text{m}^2 > 0.265\text{m}^2$ OK

$$1.195 \div 2 \times 10,425 = 0.2540 \text{ m}^3$$

圖解(2) 圖解(3)







株式会社ビジョナリー

《本社》460-0088
愛知県名古屋市中区東1-18-9 TPビル5階
TEL.052-218-2571 FAX.052-218-2572



VISIONARY

History



- 2022**
7月：共同生活援助 日中サービス支援型「AI TOYOYA」新設
- 2021**
2月：名古屋市中央区へ本社移転
訪問介護事業所「HIDAMARI SUZUKA」新設
3月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE TSUBASHIMA」新設
4月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE SUZUKA」新設
障害者シェアハウス「THE C SUZUKA」新設
12月：生活介護「atto」新設
- 2020**
3月：障害者シェアハウス「WeeW MSHITSUBASHIRO」新設
7月：訪問介護事業所「HIDAMARI GNAN」新設
8月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE GNAN」新設
12月：訪問介護事業所「ALLEY-OP GNAN」新設
- 2019**
1月：訪問介護事業所「ALLEY-OP」新設
10月：障害者シェアハウス「WeeW KIDAN」新設
12月：障害者シェアハウス「WeeW TOKINOSHIMA」新設
- 2018**
4月：訪問介護事業所「WeeW」新設
8月：障害者シェアハウス「WeeW OKUCHI」新設
11月：障害者シェアハウス「THE C SANJO」新設
- 2017**
3月：「HIDAMARI 今伊勢タアセンター」本社と統合
6月：障害者シェアハウス「FOREST」(旧：THE C OKUCHI) 新設
10月：共同生活援助 介護サービス支援型「FIVE」(旧：NOIE OKUCHI) 新設
- 2014**
4月：訪問介護事業所「HIDAMARI 今伊勢タアセンター」新設
6月：生活介護支援/放課後デイサービス「HIDAMARI no KI」新設
- 2009**
2月：訪問介護事業所「HIDAMARI ICHINOMIYA」新設

FUTURE

- 2025**
1月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE TOYOHASHI」新設予定
2月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE OKAYAMA」新設予定
2月：共同生活援助 日中サービス支援型「AI TOYOYAWA」新設予定
4月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE SUZUKA」新設予定
8月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE MAISE」新設予定
- 2024**
1月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE MINOYAMA」新設
1月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE SHIOKAWA」新設
2月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE OKINOME」新設
2月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE MAISE」新設
6月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE CHITOSE」新設
7月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE SAKURAI」新設
7月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE TSUBASHIMA」新設
11月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE HIRAKAWA」新設
- 2023**
1月：訪問介護事業所「Ien」新設
6月：共同生活援助 日中サービス支援型「NOIE SUZUKA」新設
8月：Webサービス「knock」新設



訪問介護
-HIDAMARI (ヒダマリ) -

スタッフが介護と必要とされる高齢者や障害者を頼もるものがあることに気づき、身の回りのことをサポートし、利用者を支えながら、介護していただく方々の負担を軽減できるようサービスを考えています。



障害者シェアハウス
-THE C (ザ・シー) -

Caring/思いやり、Consideration/気配り、Concordance/調和、Chance/可能性、Create/創造する。5つの「C」をコンセプトに、その人がその人らしく生き生きと、また豊かな心を育てながら、という思いが込められています。身体的な支援や生活支援などが受け、自宅と同じように生活をして頂けるシェアハウスです。



行動障害者向け住宅
-WeeW (ウィー・ウィー) -

安心して暮らせる場所を作る為に、利用者とそのご家族の「わたしたち」、スタッフや地域みんなの「わたしたち」が向かい合っています。そんな思いを込めてつくられた行動障害者向けのシェアハウスです。

NOIE

障害者グループホーム
-NOIE (ノイエ) -

自分達らしさを尊重する「自分ノイズ」。「あなたノイズ」という思いを込めてつくられたグループホームです。日常生活支援をはじめ24時間サポートの点、その人の人生を応援しています。



訪問看護ステーション
-Alley-Op (アリワープ) -

バスケットボールのアトラクション「砲弾」と「合演」が心を合わせて日本一のチームを目指す！という意味が込められています。看護と介護の知識やスキルを融合させることで、利用者様にとって喜んでいただける安心感をもたらせる暮らしの場の提供を目指します。

HIDA
MARI
no KI

児童発達支援/放課後等デイサービス
-HIDAMARI no KI (ひだまりの樹) -

障害のある子どもたちが、TSOTO-A50SUを通して基本動作や知識、技術を習得し、日常生活・家庭生活に活かせるようにサポートします。

生活介護
-atto (アット) -

「個性を育てる生活介護」attoは、「アット」響くような成長がある場所「アット」響くようなアットが生まれる場所であるという思いが込められています。事業所内の多目的室やチャットリーなどの空間には様々なコンセプトが反映されており、コンセプトに合わせたアート制作から利用者の《思いをカタチにする》第一歩の実現が見えればと考えています。

相談支援事業所
-Ien-

Ien「は障害のある方やそのご家族から相談を受け、様々な福祉サービスの情報提供や助言を行い、サービスを受けるためのサポートをさせていただきます。『今の自分の点、未来のなりたい自分の点へ』と繋がる。『不安な心の点や嬉しい点へ』と繋がる。そんな場所でありたいと思っています。」

Webサービス
-knock-

Knockというサービスで、相談支援専門員の方とパソコン1台で全国の施設を調べることが出来ます。障害福祉サービスの活用がしやすくなるという実用性があることが出来ます。そして利用希望者の方は、まだ知らない自分たちにも本当に合っている施設にめぐり合うことが出来ます。そんなすべての方々にとって本サービスがあれば全国のあらゆる「困り」がいつまでも目の前にある。その困りを解決することでサービスをご利用できます。ご利用いただいた方が笑顔になれることを願うためのサービスです。

atto
ten.



Brand

MEDIA
SPECIAL FEATURE

介護士であり。
フィットネス選手。

それが僕達の
新しい働き方。

7SEAS



「週刊さんまとマツコ」
「ザ！世界仰天ニュース」
「ナニコレ珍百景」
「news zero」
「ワールドビジネスサテライト」
「パトンドッチ SDGsはじめてます」
「池上彰の近未来テレビ」

NEWS ONE
「チャント」
「報道ランナー」
「アサヒ」
「読者の声」
「朝日新聞デジタル」
「情報7daysニュースキャスター」
「ニュースウォッチ9」
「ニュースLive! ゆう5時」
「5時スタ ローカルビジネスサテライト」
「BSよしもと ワンとこ・ポスト」
「みやぎんが実業新聞」やたら気になるアレって...?」
「超！競スポーティング ドラマチック レボリューション」
「超！競スポーティング」
「TBS ラジオ 高木敏郎スタンバイ」



＜主な賞歴＞

APF 2023 VISIONARY CUP 企業対抗戦 スポーツモデル／1位 (丹羽凌也)
JBBF 愛知メンズフィジーク選手権大会／優勝 (宮崎康央)
APF BEYOND CUP／優勝 (薄井拓也)
APF 2023 VISIONARY CUP フィジークモデルクラス20／優勝 (立見北斗)
APF 2023 VISIONARY CUP 企業対抗戦 スポーツモデル／2位 (鷺見拓也)

介護士



森野 成

介護士歴11年（R5期店）
田山さまご家族とは、契約書を交わす際からの付き合い。現在は採用・人事担当として心ある介護士の採用へ努めている。

横山 卓郎

介護士歴8年（R5期店）
田山さまのご子息と一番最初に向き合った介護士の一人。現在は事業所の管理者としてより良い環境作りを目指している。

利用者さまへの向き合い方

私たちは利用者さま、支援員という立場ではありますがそれ以前に人と人です。共に喜び、楽しみ、悲しみ、色々な想いを共有していきたい。一人一人のバックボーンを理解し、その方らしくいられるようサポートしていきたいと考えています。

何を目指すのか？

その方の人生を豊かにすることを目標とし日々支援しています。そのためには『出会えてよかった人』でなければなりません。決して都合のいい良い人ではなくその先の長い人生にまで影響を与えられるような支援員を目指しています。

これからの「HIDAMARIGROUP」

利用者さまのみならず、ご家族さま、共に働くスタッフたちなど関わる全ての人の人生を豊かにしたいと思っています。

全国にはまだお困りの方がたくさんいらっしゃいます。田山さまのような事例を今後も増やしていくためには全国展開は必須だと考えています。

HIDAMARIGROUPに出会ったことで人生を楽しむ方が一人でも多くなることが私たちの存在意義だと思っています。



ご利用者様



HIDAMARIGROUPと出会う前

他害や破壊行動があり、一緒に暮らしたいけど暮らすことができない。さらには息子を受け入れてくれる施設はなく困っていました。息子と一緒に暮らしていくために試行錯誤する日々続き、家族全員が体力的にも精神的にも疲弊していました。余暇を楽しむ余裕もなく、この先が不安でどうしようもなかったことを覚えています。

出会ってからの変化

HIDAMARIGROUPに出会ったのが12年前です。息子が入居して7年、ここまでくるとは長い道のりでした。数年前から趣味のサーフィンをしたり、久々に夫婦の時間を楽しむ余裕もでき、仕事も新店舗を出す計画があったりなどとてもワクワクし充実しています。息子と離れていてもお互いが楽しく暮らしていける環境は大事だと感じます。今後は、家族全員でのお出かけや定期的に息子が自宅に帰ってこられるよう、環境を整えていくことが目標となっています！



田山さまご夫妻

ご子息をHIDAMARIGROUPの障害者専用住宅に預けて頂き7年。夫婦で長寿ちゃんぽん家「大光楼」を営みもっている。

ご利用者様 ご家族



福祉への
想い



想いがある
福祉を

